

市民と市長との対話集会会議録【要旨】

※生成 AI による要約を行なっています。

令和 8 年 2 月 12 日 ふくしで考える中津川市の未来

(会長)

社会福祉協議会は半年の関わりだが、パワフルに幅広く活動している。しかし、令和 5 年に 3000 万、6 年に 5000 万の赤字で、積立金でカバーしている状況である。

利用者減少の要因はコロナ以降、居宅介護から施設介護への意識変化。社会福祉協議会は郡部の居宅介護を補っているため介護収入が減少している。

人材不足の要因は低賃金。市の賃金と比べ同じ経験年数でも 5 万円程度低い。賃金を上げたいが、赤字のため困難な状況である。

それでも活力ある取り組みを続けており、福祉にかける情熱を感じる。市との連携や援助をお願いしたい。

(市長)

市長就任 2 年で 44 回目の対話集会。広いエリアで、さまざまな団体、年齢層と対話を重ねている。

一方的に話を聞くだけでなく、テーマを決めて建設的な意見交換を行いたい。現場の声を聞くのが楽しみである。

福祉分野は市職員だけではカバーできない部分を社会福祉協議会に担ってもらい感謝している。働く環境改善が良いサービスに繋がると考える。

(司会)

介護保険、障害福祉、地域福祉の 3 分野ごとに担当職員が現状と未来への取り組みを説明する。

(参加者)

デイサービスセンター「宅老所かざぐるま」は、事業対象者の方から要介護 5 の方まで、40 人ほどが登録。女性 32 人、男性 8 人で、男性が少ない傾向。福岡・付知・川上地区を送迎範囲とする。入浴、食事、排泄介助などの日常生活支援と機能低下予防の体操、趣味に応じた制作活動を提供している。定員 18 人以下の地域密着型デイサービスとして、少人数の特徴を生かした、きめ細やかなケアを実施している。

今年度は地域交流と地域貢献活動に力を入れ、田瀬地区の花馬まつりの花制作を利用者中心に行なった。

(市長)

利用者の男女比は、他のデイサービスと比べてどうか。

(参加者)

男性は、健康維持のため畑仕事をしたいからデイサービスで体を動かしたいなど、比較的目的があると利用につながる傾向にある。

(司会)

続いて蛭川のショートステイの状況について説明する。

(参加者)

泊まれる施設は市内に 13 カ所あるが、社会福祉協議会唯一の泊まれる事業所。できるだけ家と同じ環境で、快適に過ごしていただけるよう、国が推奨するユニットケアを実施。

全室個室 12 部屋で、蛭川から中津地区をはじめ、坂本、付知、加子母、恵那市の中野方まで幅広く利用されている。

家庭状況の変化により、家族の介護力が低下。共働きや高齢世帯の一人暮らし増加で、定着する利用者が減少傾向にある。

住み続けたい地域実現のため、自宅生活を支えるショートステイサービスの向上に努めている。

(市長)

ショートステイの最大利用日数は。

(参加者)

介護等級により異なるが、1 カ月程度の利用が可能である。

定期利用者が施設入所したり、体調不良で入院しキャンセルになったりするケースで利用者が減少している。

(市長)

リピーターの利用が多いのか。

(参加者)

リピーターは一定数存在。男性は新しい場所への拒否感があり、夕方に帰宅を希望することもある。そのため 1 泊 2 日から慣れてもらう。

(市長)

利用方法の周知不足が利用率に影響するのではないか。介護は当事者になって初めて知ることが多く、事前の情報提供が重要である。

(会長)

介護予防と併せて福祉制度の周知が大切。商工会議所など経済団体への働きかけも必要である。

(司会者)

続いてホームヘルパーについて説明する。

(参加者)

訪問介護事業所では要支援、要介護、障害者宅を訪問し、排泄、入浴、食事介助と食事作り、掃除、買い物代行を実施。営業エリアは旧恵北地区の加子母、付知、福岡、蛭川が中心。付知に事業所があり、福岡、蛭川にもヘルパーを駐在させている。旧恵北地区は訪問介護事業所が少なく、付知では当事業所のみ。高山(福岡)、坂下に各1カ所の民間事業所があるだけ。事業継続が重要な課題。利用者は減少しているが、地域に事業所がないと訪問できないため継続が必要である。

(司会)

続いてケアマネージャーについて説明する。

(参加者)

居宅介護支援事業所のケアマネージャーは、介護保険申請者の生活状況と希望に沿って制度や社会資源を調整している。住み慣れた地域での安心した生活のため、利用者・家族との総合的サービス調整と経過観察を行う道しるべのような役割を担う。施設入所申し込み・施設探し、入院時の医師連携、地域民生委員との情報交換により高齢者支援を実施している。旧城山大橋料金所事務所、山口、福岡、付知、蛭川の5拠点で、22人のケアマネージャーが約800人の利用者を支援している。

(市長)

ケアマネージャーの人材確保の状況は。

(参加者)

人材確保は非常に厳しい。資格取得に試験と経験年数が必要。以前はケアマネが介護現場より高給だったが逆転現象が発生。
介護現場の処遇改善により、ケアマネ資格取得者も給料が下がるため現場に留まる状況。求人率はヘルパーと同程度かそれ以下である。

(司会)

続いて、社会福祉協議会として将来のためにできることについて説明する。

(参加者)

社会福祉協議会の介護サービスは単なるサービス提供でなく、生活基盤に根ざした生きがい・やりがいと、地域とのつながりの場を提供する。
高齢者に限らず障害者や子供など、さまざまな世代が自然に地域とつながり、交流できる場所、機会の提供が今後必要である。
国道 257 号沿いはサービス事業所が少なく、介護離職による介護難民を防ぐため、社会福祉協議会中心の社会資源発掘・展開が重要である。
公的支援でカバーできない方々への地域協力による支援創出、地域の見守り力向上、辛い所に手が届く支援を考える。
介護予防と住み慣れた地域での安心した暮らしを支える仕組みづくりが使命。困りごとがあれば気軽に相談できる窓口を担う。

(市長)

利用者減少と収入減少への対策として、利用者増加の取り組み状況は。

(参加者)

ケアマネジャーを通じた情報提供が一般的なルート。デイサービスの空き状況や取り組み内容を伝え、家族に明るいニュースを届ける。
昔のイメージで利用を躊躇する方が多いため、一度使ってみようと思ってもらう営業的アプローチを行なっている。

(市長)

SNS での発信が重要。親世代を見る側は SNS で情報収集する傾向が強まっており、サービス内容の発信が重要である。
人材確保は全業種共通の課題だが、介護分野は特に困難。働く環境のアピール、人間関係の良さ、働きやすい時間帯の提供が重要である。

(司会)

続いて障害福祉分野について説明する。

(参加者)

キャッチコピーは「障害福祉を支援から地域づくりへ」。市内 5 カ所で B 型事業所を運営し、定員 90 人でほぼ満員状態である。

重度から生活課題のある方、一般就労希望者まで幅広く受け入れる門戸の広さが特徴。地域ニーズを積極的に受け入れている。

地元企業からの請負作業を通じて利用者のやりがい・生きがい・人生を支える。作業を通じた社会参加が事業所の特徴である。

課題は請負作業を出す企業の理解と協力獲得。障害者は適切な支援があれば地域で働き活躍できることを実証している。

企業との共同により、企業の非効率業務と社会貢献課題、作業所の工賃向上と利用者意欲向上のウィンウィン関係を構築した実例がある。

人手不足の中、障害者を支援される側でなく共生協働して地域を担う存在に高めることが可能。内職から企業の困り事解決へのスタンス転換を目指す。

市の産業を支える福祉の可能性を持つ。市と企業の協力による土台づくり・風土づくりの推進が重要である。

(市長)

仕事に困ることはなく、さまざまな仕事があるのか。

(参加者)

一般内職に加え、企業内の困り事解決も実施。目視検品など会社にとって手間な作業を数十万個単位で受託している。

(司会)

地域の障害者や家族の現状についてはどうか。

(参加者)

食事、交通手段、清潔(お風呂など)、住まい、余暇など多岐にわたる。健康で年齢相応な暮らしが大都市と比べ困難な状況である。

家族同士のつながりは 18 歳以降のサービス利用開始で疎遠になり、情報量減少により親亡き後の準備が手遅れになるケースがある。

課題解決に向けた市独自事業や、サービスで補えない部分への取り組みを一緒に進めたい。

(市長)

余暇の課題とは、具体的にどういったものか。

(参加者)

土日の遊び場所や手段の不足。名古屋市では地下鉄・無料バス、充実したヘルパー、東山動物園無料入場などの環境がある。

こちらでは参加手段がなく、運動系ダンスなどの団体活動への参加機会が限られている。

(司会)

続いて地域福祉分野について説明する。

(参加者)

主な業務はボランティア育成・コーディネート、小・中・高・大学生向け福祉出前講座、福祉推進校指定事業、地区社会福祉協議会連携による小地域福祉活動推進である。

地域福祉推進系の3つの役割としては、①住民主体の福祉活動推進、②制度のはざまを人と人の力で埋める仕組み作り、③地域住民の力を活かした地域支援体制構築。制度にない要望でも、その人の幸せのため地域の人と協働して解決を目指す。小学生への福祉教育では、お互いさまの気持ちで助け合い、地域で生活できる仕組み作りを伝えている。

(市長)

子どもたちの反応はどうか。

(参加者)

子どもの発想はおもしろく、野球好きの男子が餅投げで餅を取ってあげるなど、想像を超えた返答がある。自分にできることは無限大と感じる。

(市長)

難しいことでなく、特技を生かした身近なボランティアがあることを評価。人に声をかけることも立派なボランティアである。

(会長)

ボランティアという言葉で重く考えず、人と関わることに喜びを感じる大切である。

(市長)

強みを見つけて引き出すことは重要。中高生にとってボランティア活動が進路や就活の売りになることも広がりにつながる。

(参加者)

その人の持つ力を引き出し広げることが自分たちの仕事だと考えている。

(市長)

ボランティア証明書発行によるWin-Win関係での広がりも良いアイデアである。

(司会)

続いて相談支援について説明する。

(参加者)

日常生活自立支援事業は認知症高齢者・知的障害者・精神障害者の判断能力不安な方への地域生活支援。福祉サービス利用援助・金銭管理を実施。

生活困窮者自立支援事業「ういず」は失業・病気・ひとり親・住まい不安定・家計管理困難等の複合課題を抱える世帯への包括的支援を実施。

両事業とも生活不安を抱える市民を早期支援し、誰一人取り残さない地域づくりを目指す。どこに相談すべきかわからない方の窓口役割を担う。

(市長)

相談内容の傾向はどうか。

(参加者)

コロナ以降、食料不足・給料日までの生活費不足が増加。派遣労働者、一人暮らし、子育て世帯の経済困窮が多くなった。

(司会)

続いて、北部包括支援センターについて説明する。

(参加者)

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して過ごすため、総合相談、介護予防事業、権利擁護事業を実施している。

最近の相談は免許返納後の移動手段、介護保険申請・サービス、遠方家族からの親の介護相談が多い。8050問題や生活困窮事例も増加。

包括センターだけでは対応困難で、ういず、高齢介護課、社会福祉課、こども家庭課など、多機関との連携が必要。地域の民生委員・親戚の協力も重要。
介護予防事業では体操教室・脳トレ・交流事業を展開。医療機関や坂下高校生との連携による予防教室も実施している。
権利擁護では身寄りのない方の後見人制度、訪問販売被害対応、高齢者虐待対応を消費生活センター・高齢介護課と連携して実施。
今後は介護予防と認知症理解の地域への普及、認知症になっても支えられる地域づくりを展開したい。

(市長)

免許返納後の問い合わせは多いか。

(参加者)

免許返納できない親への対応相談がある。当事者は移動手段がないことを懸念するが、恵北地区は近所づき合いで解決している場合もある。

(司会)

社会福祉協議会として、未来のためにできることについて説明する。

(参加者)

地域福祉課の各事業は相談から始まり、高齢・貧困・障害・家族問題等複雑課題で1つの制度では対応困難なケースが増加している。
縦割り制度対応でなく、市と地域一体の切れ目ない支援体制が必要。理想としては、①相談情報の早期共有ルール、②地域課題の可視化、③ワンストップ相談体制。
定期的な合同ケース検討会による課題共有で、問題深刻化前の支援介入。地区社会福祉協議会による見守りや、地域状況マップ作成。
どこに相談しても適切支援につながるワンストップ相談マニュアルを、市と共同で整備。共通アセスメントシートによる状況把握と適切振り分け。
相談のたらいまわし防止により、市民がどこに相談しても助けてもらえる体制づくりを市と一緒に実現したい。

(市長)

おくやみワンストップサービスの経験を生かし、横断的チームによる仕組み作りが可能である。

(会長)

子育て相談での経験から、管轄外でも切り捨てずつないであげることが重要。つなぐ意識だけでも市民の気持ちが変わる。

(市長)

意識とルール化の両方が重要。市民にとってわかりやすく、困り事を速やかに解決に導く連携仕組み作りは近い将来実現可能である。

(司会)

社会福祉協議会として住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることを支える視点で一丸となって取り組む。

社会福祉協議会だけでは実現困難な部分もあるため、市との連携によりどこに相談しても必要な支援に繋がる仕組みと地域を支える人材育成を一緒に考えたい。